

5月28日（木）夕～5月29日（金）朝 放送分

◆ごみの出し方について（住民課）

住民課から、ごみの出し方についてのお知らせです。

最近、可燃ごみの中に「金属」などの不適物が混入しているケースが見受けられます。

先日、可燃ごみの中に混入した金属によって、ごみ焼却処理施設が故障し、焼却施設を緊急停止する事態が発生しました。

焼却施設の故障は、住民の皆様の生活に大きな影響を与える可能性があるため、故障を防ぐためにも、絶対に可燃ごみの中に金属を混入させないでください。

異なる種類のごみが混在していると、処理に大変支障を来すため、適切なごみの分別をお願いします。

以上、住民課から、ごみの出し方についてのお知らせでした。

◆特設人権相談（住民課）

6月1日（月）、午前9時から正午まで、豊野公民館において、特設人権相談を行います。相談は無料です。

この特設相談は、人権擁護委員法が施行された6月1日を人権擁護委員の日と定め、毎年6月に開設しています。

女性・子ども・高齢者に関する虐待などの人権問題や、近隣トラブルといった身近な問題で困っていることはありませんか。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。

◆還付金に関する不審な電話について（保健課）

最近、役場職員を装った、医療保険の還付金に関する不審な電話があったという情報が寄せられました。

町内の複数のお宅に、役場の職員を名乗る者から、「医療保険の還付のお知らせを送ったがまだ返信がない」「携帯番号を教えてほしい」という電話があったということです。

保険料の還付に関する手続きは、基本的に文書で行い、電話のみで行うことはありません。また、携帯番号を聞き出すこともありません。

不審な電話があった場合は、話を聞くことなく、電話を切ってください。不安な場合は、最寄りの駐在所か、保健課、電話 0866-54-1326 番までご連絡ください。